

倉吉市ふるさとでの 新しいライフステージ 支援補助金

／ 奨励金 ／
20万円

鳥取県外から倉吉市に移住し、新しいライフステージを
迎える若者夫婦や子育て世帯を応援します！

NEW
お花!



- 県外から転入して2か月以内
- 39歳以下で2人以上の世帯

に該当される方は裏面をご覧ください！

暮らしよし倉吉市



補助対象要件

以下の内容をすべて満たす必要があります。

- 申請日の前2か月以内に世帯2人以上で倉吉市に住民登録をした世帯であること
- 倉吉市への転入日において、世帯員のいずれか（子を除く）が満39歳以下であること
- 世帯員のうち、倉吉市に居住したことがある方がいる場合、当該者が県外に転出後1年以上経過していること
- 転勤、研修等の一時的な転入ではなく、倉吉市に継続して5年以上定住する意思があること
- 申請時において、次のいずれかの要件を満たすこと
 - 結婚して10年以内であること
 - 妊娠中であること
 - 世帯内に高校入学前の子がいること

申請手順

■① 交付申請【申請者】

次の書類に必要事項を記載して申請してください。

倉吉市ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金交付申請書・請求書
ご家族全員の戸籍の附票
住民票謄本
母子手帳の写し（妊娠中の場合）
誓約書（様式第1号）
振込先が分かる書類（通帳等）の写し

■② 書類受理・審査・交付決定及び額の確定【市】

市で書類の審査を行います。

審査の結果を「ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金交付決定及び額の確定」により通知いたします。

■③ 振込【市】

請求書の内容を確認し、請求された金額を申請者の口座へ振り込みます。

お問合せ

🔍 そうだ！くらのよしで暮らそう ✕

倉吉市 経済観光部 しごと定住促進課 地域活性係

〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253番地1

倉吉市役所 第2庁舎 3階



0858-27-0501



iju@city.kurayoshi.lg.jp

